



平成 21 年 2 月 6 日

各 位

上場会社名 株式会社キューソー流通システム
本店所在地 東京都調布市小島町1丁目32番地2
代表者 代表取締役社長 八木 博
コード番号 9 3 6 9 東証第一部
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 村田 憲一

不適切な取引行為の発生について

この度、誠に遺憾ではありますが、当社従業員により、不適切な取引行為が行われたことが判明致しました。投資家の皆様ならびに関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなりますことを、ここに深くお詫び申し上げます。

現在、不適切な行為の内容および影響額の詳細につきましては、真相の解明のため鋭意精査中ではありますが、取り急ぎ下記の通りお知らせいたします。

記

1. 不適切な取引行為の概要

本年 1 月中旬お客様からのお問い合わせを受け、内部調査を進めたところ、当社の従業員がそのお客様に対して、不適切な請求を行っていたことが判明しました。

2. 業績に与える影響

これまでの内部調査により判明したところでは、影響概算額は最大 80 百万円程に留まる見込みであります。なお、本日付の東証開示（プレスリリース）「計算書類および連結計算書類ならびに財務諸表および連結財務諸表（決算短信）の訂正について」で公表いたしました通り、計算書類および連結計算書類ならびに財務諸表および連結財務諸表を訂正する予定です。

3. 今後の対応について

本件の発覚後、当社は社内調査委員会を立ち上げ、事実関係と管理体制等についての内部調査を進めております。一方その調査について、より客観的な視点から評価を受けるため、本日臨時取締役会において、弁護士や公認会計士を含む社外調査委員会を設置することを決定いたしました。

調査は 2 月中旬には終了、再発防止策の検討は 2 月末までに終了し、その結果を速やかに報告する予定であります。

[社外調査委員会の構成]

河上法律事務所: 弁護士 河上和雄氏（当社顧問弁護士）

東京21法律事務所: 弁護士 長嶋憲一氏（当社顧問弁護士）

双葉監査法人: 代表社員公認会計士 小泉正明氏

本件に関する問い合わせ先

経営企画室 杉本 （電話 042-441-0711）

以 上

